

NEWS RELEASE

平成 20 年 7 月 11 日

厚生労働省「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に関する今年度重点実施事項を発表

株式会社電通（社長：高嶋達佳）は、本年4月より厚生労働省の「仕事と生活の調和推進プロジェクト」（※）に日本を代表するモデル企業10社の1社として参画していますが、その仕事と生活の調和推進への取り組みに関し、今年度の「重点実施事項」を発表しました。

これまで当社では、「個人生活の充実が仕事の幅を広げ、新たな価値の創造の源泉になり、やりがいのある仕事が個人生活を充実させる」という、「仕事と個人生活の相乗効果」が当社の継続的な発展の原動力になるという考えに基づき、両立支援体制の整備、制度周知と意識啓発、両立支援制度の拡充等の施策を展開してきましたが、今年度の新たな重点実施事項として以下を発表しました。

■「電通ワーク・ライフ・バランス(WLB)キャンペーン」による社内周知・啓発の促進

- ・年次有給休暇取得促進およびメリハリのある働き方を目指す社内周知・意識啓発施策の推進 ----- エレベーター内映像、ポスター掲出、オブジェ設置、社内イントラネット内告知、WLB マグネット配布等を通じて WLB を周知する。
- ・夏季休暇取得強化月間（8月）の設定、部内で業務や休暇取得の調整がしやすくなる勤務登録システムの改善等の具体的な施策を実施する。

今回のモデル企業としての参画が、当社の「ワーク・ライフ・バランス施策」推進の大きな契機となり、その推進を通じて、社員が「生活者としての自分」を見つめ直し、多様な価値観を学び、見聞を広める時間を確保することにより、当社の将来的な企業価値の創造につなげていきたいと考えています。

また、今回の厚生労働省の取り組みに参画する事により、「ワーク・ライフ・バランスの実現」という社会的機運の醸成に、当社として積極的に貢献してまいります。

(※)「仕事と生活の調和推進モデルプロジェクト」

平成19年12月18日に「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」で策定された、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための憲章および行動指針をふまえた具体的な取り組みとして、厚生労働省が社会的機運の醸成を図ることを目的とした事業として「仕事と生活の調和推進プロジェクト」を実施することとした。具体的には、日本を代表する企業10社を選定し、各社がワーク・ライフ・バランスに取り組んでいることを積極的に周知広報していくものである。